

## 1 目的

「南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)に基づき実施される応援職員派遣等に関する調整を迅速かつ円滑に行い、もって南海トラフ地震発生時における被災者支援を迅速かつ的確に実施するため、愛知県と即時応援県市(福島県、青森県、宮城県、山形県及びさいたま市)等との間で必要な事項を定める。

## 2 受援体制

### (1) 応援職員派遣調整チーム

- 愛知県はアクションプラン適用時、速やかに愛知県災害対策本部(災害情報センター)内に応援職員派遣調整チームを設置する。
- 応援職員派遣調整チームを構成する職員(防災安全局のGADM資格を有する課長級職員を始めとする職員5名)をあらかじめ指定する。
- 応援職員派遣チームは、被災市町村の被害状況や応援ニーズを把握し整理した上で、以下の考え方による割り当てを基本に、応援を必要とする市町村を明示した各即時応援県市の担当地域案を作成し、現地調整会議に提示する。担当地域決定後は、応援ニーズの変化等に応じて追加の派遣先や派遣規模等の調整案を作成し、現地調整会議に提示する。また、応援職員の派遣に関する被災市町村と即時応援県市との間で生じる調整業務について、支援を行う。

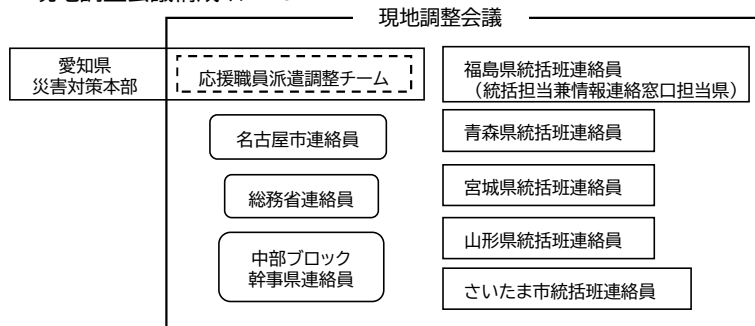
#### 【割り当ての考え方】

- ・南海トラフ地震発生時、津波等による浸水が想定される市町村を含む担当地域と派遣元となる即時応援県市の割り当てをあらかじめ定めておく。(別表)
- ・浸水が想定される市町村以外の市町村への割り当ては、被害状況に応じて現地調整会議で決定する。
- ・被災市町村からの応援要請状況や被害状況等により、別表の割り当てに基づく派遣先の調整が難しい場合は、現地調整会議において柔軟に検討し、派遣先を決定する。

別表	担当地域(市町村)	派遣元となる即時応援県市
	名古屋市	さいたま市
	海部方面本部管内地域で浸水が想定される市町村 (津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村)	福島県
	知多方面本部管内地域で浸水が想定される市町村 (半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、美浜町、南知多町、武豊町)	宮城県
	西三河方面本部管内地域で浸水が想定される市町村 (碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、高浜市)	山形県
	東三河方面本部管内地域で浸水が想定される市町村 (豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市)	青森県
	上記以外の市町村	現地調整会議で決定

### (2) 現地調整会議

<現地調整会議構成イメージ>



- 愛知県(応援職員派遣調整チーム)および即時応援県市(4県1市)等の連絡員を構成員とした現地調整会議を開催する。
- 愛知県災害対策本部会議の情報や被災市町村に関する情報、応援ニーズを構成員間で共有する。
- 各即時応援県市の担当地域を決定する。決定後は、応援ニーズの変化等に応じて追加の派遣先や派遣規模、派遣終了時期等を決定する。
- 各即時応援県市の応援班の編成や派遣状況等の活動状況を構成員間で共有する。

### 3 応援体制

#### (1)先遣隊の派遣

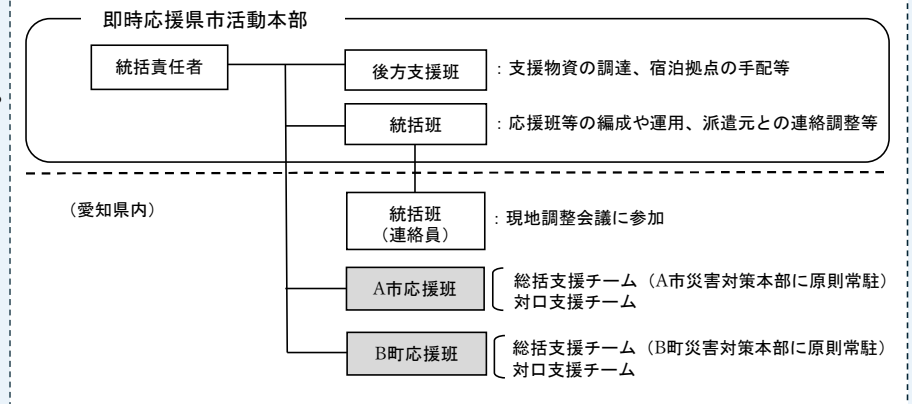
- 即時応援県市は、愛知県災害対策本部に対して先遣隊を派遣し、情報収集や応援ニーズの把握等を行う。
- 先遣隊の編成にあたっては、原則として災害マネジメント総括支援員(GADM)1名、災害マネジメント支援員1名以上を含めるものとし、各即時応援県市においてあらかじめ先遣隊の人数等の編成計画を定めておく。

#### (2)活動本部の設置及び応援隊の編成

- 各即時応援県市は、それぞれアクションプラン適用後速やかに**即時応援県市活動本部**を設置し、統括責任者を任命するとともに、以下の**応援隊**を編成する。

- ①**統括班**: 応援班等の編成や運用、派遣元との連絡調整等。
- ②**応援班**: 応援先市町村に対して派遣。災害マネジメント支援を行う総括支援チームと、避難所運営や住家被害認定調査・罹災証明書交付業務等の支援を行う対口支援チームで構成することを基本。
- ③**後方支援班**: 応援職員の宿泊拠点や、支援物資の確保等。

<活動本部の設置と応援隊の編成イメージ>



### 4 他の災害時相互応援協定等との関係

- 愛知県及び即時応援県市は、管内市町村の個別の応援協定等の締結状況をあらかじめ把握・相互に共有し、派遣先の調整等に活用する。

### 5 平時からの取り組み

#### (1)現地調整会議準備会の開催による平時からの定期的な意見交換や、訓練等の実施

- アクションプランに関する協議・意見交換を行うため、定期的に現地調整会議準備会を開催するとともに、平時から必要な訓練を実施する。訓練で生じた課題等は準備会において検証を行い、本要領に適宜反映させる。

#### (2)応援職員等の宿泊施設やホテル等の把握について

- 応援職員等のための宿泊施設(ホテル、旅館、公的宿泊施設等)に関する情報等を把握、一覧表で整理し、共有する。

#### (3)進出経路の確認(応援県市ごとの想定進出ルート)

- 応援職員や車両の円滑な進出が可能となる経路を事前に設定する。

○福島県 <応援県市ごとの想定進出ルート>

